



平成27年2月2日
中部地方整備局

公共工事の品質確保の促進に関する法律第22条に基づく発注関係
事務の運用に関する指針（運用指針）についての説明会開催について

公共工事の発注業務を適切に実施するために、地方自治体だけでなく、受注者となる建設業者においても運用指針の内容を適切に理解することが、円滑な入札・契約の実施、ひいては公共工事の円滑な施工確保にも資するものであります。このため、今回、業界団体等に対して運用指針の内容について、以下のとおり説明会を開催します。

記

1. 日 時 : 平成27年2月5日(木) 15:30~17:00
 2. 場 所 : 名古屋市中区役所ホール
・愛知県名古屋市中区栄4丁目1-8
(地下鉄東山線・名城線「栄」下車、12番出口より東へ50メートル)
 3. 対 象 : 建設業界団体
 4. 内 容 : (1)「建設業法等改正法」について
(2)「品確法改正法及び運用指針」について
(3)その他
 5. 配布先 : 中部地方整備局記者クラブ
 6. 報道対応 : 公開、ただし撮影は冒頭挨拶まで
1. その他説明会 : * 建設業界団体を対象としております
- | | |
|---------------------------|---------------|
| ・静岡県 : 2月10日(火) 静岡商工会議所 | 10:30 ~ 12:00 |
| ・三重県 : 2月12日(木) 三重県総合文化会館 | 10:30 ~ 12:00 |
| ・岐阜県 : 2月19日(木) 岐阜県水産会館 | 10:30 ~ 12:00 |

問い合わせ先 : 国土交通省 中部地方整備局
建設産業課長 相部 幹彦 電話 052-953-8572
建設産業課長補佐 佐口 克彦

公共工事の品質確保の促進に関する法律第22条に基づく発注関係事務の運用に関する指針(運用指針)説明会について

開催日:平成27年2月5日(木)15:30~17:00

場所:中区役所ホール(名古屋市中区栄4丁目1-8)

参加申込書(締切:平成27年2月4日)

国土交通省中部地方整備局建政部建設産業課 神長 宛

◆メールでお申し込み kensanka@cbr.mlit.go.jp

団体名、会社名、役職、氏名(フリガナ)、電話番号等ご記載のうえ、メールしてください。

◆(FAX 052-953-8606) 下記にご記入のうえ、FAXしてください。

* 説明会会場は、当日15時以前は入場できません。

申込日 / 月 日

建設業界団体名		
会社名・電話番号	電話番号	
参加者役職・氏名	(役職)	(氏名・フリガナ) -----
参加者役職・氏名	(役職)	(氏名・フリガナ) -----

※参加申し込みによる個人情報、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第58号)およびその関連規定に則り、適切に管理します。情報は説明会に必要な範囲内で利用させていただき、また、第三者に提供することはありません。